

「選ばれる日本」「選ばれる茨城県」を目指して

JICA が茨城県と外国人材関連で初の自治体との連携覚書締結

2020年12月17日に、国際協力機構（JICA）筑波センター所長及び茨城県産業戦略部長の間で、外国人材の育成、送出し、受入れ等に関する連携強化に向けた覚書を締結しました（新型コロナ感染拡大防止のため調印式は不開催）。JICAが外国人材関連で自治体と覚書を交わすのは、茨城県が初となります。

JICAは、外国人材の受入拡大を目指す日本政府の方針を受け、「選ばれる日本」に向け、日本国内および開発途上国の拠点を活用した、国内外での戦略的かつ一貫した外国人材の受入れ環境整備支援を目指しています。

また、茨城県は、2019年4月に政府が新たな在留資格「特定技能」を創設したことを踏まえ、「茨城県外国人材支援センター」を設立。人口減少や少子高齢化に伴う県内企業の人手不足を解消するため、外国人材の受入れ環境の整備、外国人材との就職マッチング、eラーニングシステムの提供による日本語教育支援などを行っており、外国人材から「選ばれる茨城県づくり」を目指しています。

このような背景から、これまでJICA筑波は、茨城県が実施する県内企業に対するモンゴル人材活用フォーラム（2020年8月）やベトナム人材活用フォーラム（2020年11月）の開催支援（後援）の他、ミャンマー視察（2019年12月）にかかる同行及び現地サポート、現地JICAプロジェクト専門家による情報共有、及び今後の海外イベント開催に向けた意見交換等を行ってきました。

同覚書では、今後主に以下の取り組みにかかる連携協力を促進する計画です。

- ・外国人材の茨城県内企業への受入れ促進
- ・外国人材の県内企業への受入れに必要な各種イベントの開催
- ・途上国の開発に資する県内企業の海外展開支援やグローバルな産業人材の育成
- ・外国人材と茨城県民との相互理解の促進及び茨城県における共生に向けた取り組み 等

同覚書締結により、外国人材の県内受入を促進し、外国人材に対する支援を拡大させることで、茨城県内の産業の活性化させるとともに、途上国の発展を支え、日本との橋渡しになる人材を育成することを目指していきます。

以上

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 筑波 連携推進課 遠藤昭雄
TEL : 029-838-1117 FAX : 029-838-1776
E-mail : tbictpp@jica. go. jp